

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 131 2013.6.2 連絡先 402-1622 >



和歌山のみなさんこんにちは (3) 山下よしきです

先日は演説会に多くのみなさんが足を運んでくださり、本当にありがとうございました。会場は人があふれ、みなさんの日本共産党への期待に、私も話に力がこもりました。

参議院予算委員会で「ブラック企業」について安倍総理に迫りました。新卒の若者を正社員として大量に採用し、過大な業務を与え長時間労働等で短期間の間に精神を病むなどして大量に退職に追い込まれる、そういう企業を若者たちが「ブラック企業」と呼んでいます。私は大企業の中の実態を示し、根絶へ緊急提案をしました。

この問題に、いろいろなところで反響が広がっています。中継を観て「私もブラックで働いていました」と初メールをくれた人。リアルタイムで「いいね!!」「国会中継まじめに観たのは初めて」とツイートを発信する人。娘から「彼氏が『共産党がブラック取り上げてた』て言ってた」と聞かされた人。演説会初参加の方からも「若者の優遇大賛成。是非応援したい。若者であふれる和歌山にしたい」と感想をいただきました。

企業の世界展開・利益追求の陰で、すりつぶされ使い捨てにされる若者が、日本社会の中にいかに深く広く蔓延しているか、あらため怒りを感じます。日本共産党の躍進と国民の共同でなんとしてもこんな社会は変えなくては日本の未来がありません。

私もブログ、ツイッター、フェイスブックなどを活用して日々感じたことなどを発信しています。一度覗いてみてください。

みち子のひとりごと ヒヤッと

T字路を右折するため一時停止をし、左右確かめながらゆっくり進んでいました。道の向こう側には歩行者が1名。そのまま右折を続けているとクラクションが聞こえました。左を見ると思わぬ近さに車が1台。おやおやと思い、アクセルを踏みこもつと右を見ると、車の前をさっきの歩行者が横断していました。そのままアクセルを踏んでいたら間違ひなくひいていきます。本当に危なかった。ヒヤッとすると場面は少なからず出会います。運転中、歩行者や自転車に十分注意するのは当たり前ですが、自分が歩行者のときには、運転者が自分の存在を認識しているか確かめてから道を渡ることと再認識しました。みなさんもご注意ください。

大人用自転車1台
無料で譲って下さいませんか？
連絡くだされば取りに行きます。
090・1702・7310 (松坂)

こんにちは！

原 やすひさ です



「10日間をかけての
県下縦断キャラバン
」が26日の午後
7時半、有田川町金屋
で終了した。北山村な
どに行けなかったとこ
ろもあるが、大半の自
体であるが、大半の自
た。10日間、実際に

た。「つどい」もあり
演説会もあり、街頭で
もたくさん見知らぬ
方々と握手を交わした。
「若い世代に思いきつ
て投資して、紀伊半島
に若者が暮らす活気を
とり戻そう」という訴
えに、たくさんのお年
寄りから強い反応が返っ
てきた。自転車を止め
じつと聞いていたおば
あちゃんも、「わたくし
とちも二人の息子が都
会に出て行ってしまっ
た。帰ってきて暮ら

せんもん、来いへんわ。
あんた原さんというん
か、あんたの言う通り
や、応援するよ」と握
手を求めてきた。
アベノミクスの実態
が明らかになりつつあ
る。国づくりの別の道
がある。わが党のビジ
ジョンを訴えつづける
ことの大切さを痛感し
た。ひとりでも届けたり
でも多くの心に届けたい。
参議院選挙に挑みたい。
(参議院和歌山選挙区
予定候補)

10月からゴミのふれあい収集が 始まります

ご自分でゴミを集積所に出すのが困難な方
を対象に、週1回職員が自宅までゴミを取り
に行きます。収集するのは、一般ごみ、資
源ごみで品目ごとに分別してください。

対象は 《高齢者》

70歳以上、かつ、要介護度3以上の認定
を受けている方で下記要件(1)又は(2)
のうち、いずれかに該当する方

《障害者》

視覚障害1、2級又は肢体不自由1、2級
の身体障害者手帳をお持ちの方で下記要件
(1)又は(2)のうち、いずれかに該当
する方

《要件》

- (1)一人暮らしの方
- (2)同居する家族の方が70歳以上、か
つ、要介護度3以上の認定を受けている、
または視覚障害1、2級又は肢体不自由1、
2級の身体障害者手帳をお持ちで、集積場
所までごみを運ぶことができない場合

本人もしくは代理人が「収集センター北
事務所 ふれあい収集班」に申し込んでく
ださい。随時受け付けます。収集開始日は
平成25年10月1日(火)です。

問合せ先

収集センター北事務所 ふれあい収集班

TEL: 073-471-1503 FAX: 073-471-2140

一般廃棄物課 管理班

TEL: 073-435-1352 FAX: 073-435-1270

第四章 国会

第五十七条 両議院の会議は、公開とする。但し、出席議員の三分の二以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。

2 両議院は、各々その会議の記録を保存し、秘密会の記録の中で特に秘密を要すると認められるもの以外は、これを公表し、且つ一般に頒布しなければならない。

3 出席議員の五分の一以上の要求があれば、各議員の表決は、これを会議録に記載しなければならない。

第五十八条 両議院は、各々その議長その他の役員を選任する。

2 両議院は、各々その会議その他の手続及び内部の規律に関する規則を定め、又、院内の秩序をみだした議員を懲罰することができる。但し、議員を除名するには、出席議員の三分の二以上の多数による議決を必要とする。